

V 表彰関係

令和6年度 児童生徒の体力優良校表彰実施要項

1 趣 旨

小・中・義務教育学校及び高等学校において、新体力テストの結果を積極的に活用し、児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組み、体力向上等の成果を収めている学校を表彰するとともに、顕著な取組を県内の学校に広め、児童生徒の体力向上に資する。

2 主 催 岐阜県教育委員会

3 表 彰 校

- (1) 小学校及び義務教育学校（前期課程）・中学校及び義務教育学校（後期課程）・・・・・・各6校
各教育事務所から推薦された学校（各1校）
- (2) 高等学校（全日制）・・・・4校（岐阜県教育委員会体育健康課が選出した学校）
- (3) 高等学校（定通制）・・・・1校（岐阜県教育委員会体育健康課が選出した学校）
- (4) 特別支援学校・・・・1校（岐阜県教育委員会体育健康課が選出した学校）

4 選考基準

- (1) 小・中・義務教育学校【※原則、下記①～③の条件を満たす学校を選考する。】

- ① 総合評価「A・B・C判定」の児童生徒の割合が下表の割合を上回っている。

	A・B・C判定
小学校（第5学年）	80.0%
中学校（第2学年）	85.0%

*上記の数値は、「第4次教育振興基本計画」において県が2028年度の目標としている数値。

- ② 卒業後もスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童生徒が下表の割合を上回っている。

	「思う」「やや思う」
小学校（第5学年）	90.0%
中学校（第2学年）	90.0%

*上記の数値は、「第4次岐阜県教育振興基本計画」において県が2024～2028年度の目標としている数値。

- ③ 教科（体育・保健体育）及び特別活動（学級活動、体育的行事等）、教育課程外の活動（自由時間、運動部活動等）における体力づくりの取組が顕著である。

*「チャレンジスポーツinぎふ」「ぎふっこダンスフェスティバル」等を活用した取組を含む。

*全学年で新体力テストを実施している。

- ④ 「①」及び「②」の条件を満たしていない学校を推薦する場合は、「③」の取組が大変活発で、今後、体力に関する調査結果の向上が期待できる学校とする。

- (2) 高等学校

- ① 新体力テストの結果（学校平均点の上位校及び前年度からの伸び率の上位校）
- ② 新体力テストの参加状況（参加率が90%を下回る学校は審査の対象外）
- ③ 保健体育、体育的行事、運動部活動等における体力づくりの取組

5 選考方法

- (1) 推薦（選出）された学校は、報告書を作成し提出する。
- (2) 選考委員会（体育健康課内）において、提出書類に基づき審査する。

6 提出書類及び提出方法

- (1) 小・中・義務教育学校 推薦書及び報告書（教育事務所を通じて提出）

7 提出期限 令和7年1月31日（金）

8 表 彰

- ・岐阜県教育委員会から表彰状を授与する。
- ・小・中・義務教育学校については、各教育事務所表表彰状授与式を行う（2月中旬～3月上旬）